

平成30年度  
LEIOのちくかんリース事業

一般財団法人畜産環境整備機構





# 1 LEIOのちくかんリース事業について

畜産高度化支援リース事業を中心に、合計7タイプのリース事業を実施します。

畜産高度化支援リース事業  
① ( (独) 農畜産業振興機構 (ALIC) の補助事業)  
貸付枠 17.55億円

経営リース

食肉リース

生乳リース

## 畜産高度化支援補完リース事業

②調査リース

持続的な畜産経営確立のための環境対策等リース事業 (JRAの補助事業)

H30年度 (最終) は中古リース実施  
貸付枠 : 0.2億円

③クラスターリース

畜産・酪農  
収益力強化整備  
等特別対策事業

- A 国の事業にリース会社として参加
- B 事業実施主体は、(公社) 中央畜産会
- C LEIOは、貸付枠13億円を想定

④楽酪リース

酪農経営体  
生産性向上緊急  
対策事業

NEW準備中

⑤楽酪GOリース

⑥環境・衛生リース

畜産経営環境  
対応強化  
緊急対策事業

(ALICのH29~31  
年度補助事業)

貸付枠 : 6億円

NEW準備中

⑦簡易牛舎リース

肉用牛経営  
安定対策補  
完事業のうち簡易牛舎  
等の整備 (リース)

(ALICのH30年  
度補助事業)

②~⑦について、LEIOは市中金融機関から、リース物件購入費を借入れて実施します。



# 畜産高度化支援リース事業

## ◇ 畜産高度化支援リース事業とは

「畜産経営における家畜排せつ物の利活用の推進及び環境整備、食肉や生乳流通の効率化・合理化に必要な施設等の導入をリース方式で支援することにより、我が国畜産の安定的発展を図る。」こと。

ねらい

- ・環境整備
- ・経営改善、経営の多様化
- ・作業効率化

## ◇ 3つのリース事業からなります

経営リース



食肉リース



生乳リース



# 畜産高度化支援リース事業の種類

## ◇ 経営リース

- 借受者 : 畜産農家、農協等
- 貸付機械 : ① 家畜ふん尿処理施設等  
② 飼料の生産、給与等施設等  
③ 家畜飼養管理等施設等  
④ 6次産業化に関する施設等

## ◇ 食肉リース

- 借受者 : 食肉販売店、業務用卸、食肉センター等
- 貸付機械 : ① 食肉の加工、販売及び畜産副産物の処理に必要な施設等  
② 食肉処理等施設等

## ◇ 生乳リース

- 借受者 : 集送乳業者、乳製品製造業者等
- 貸付機械 : ① 集送乳に必要な施設・設備等  
② 乳製品製造に必要な機械等

平成30年度  
貸付枠  
17.55億円



# 平成30年度の改正点について

## 1 低減料率適用者の整理 (畜産高度化支援リース)

- 1 経営リースの「旧1/2補助付きリース対象施設借受者」の削除。  
生乳リースの「過去3年以内に9000万円以上の借受者」の削除。

- 2 経営リースの「家畜・畜産物に係るGAP又は農場HACCPの認証農場経営者」とは、JGAP(家畜・畜産物)及びGlobal GAP並びに農場HACCP認証農場経営者となりました。

したがって、都道府県GAPや民間団体が行っている独自のGAPは対象になりません。

- 3 食肉リース及び生乳リースのHACCP認証取得者等の定義を整理しました。  
①総合衛生管理製造過程承認制度(マル総)、②ISO22000、③FSSC22000、  
④SQF2000、⑤GRMS(Global Red Meat Standard)、⑥IFS Food Standard、  
⑦BRC Gloval Standardの7制度です。

基準料率  
0.7%



低減料率 0.5

~0.6%

(5月10日現在)



## 2 その他

### ○ 違約金の算定割合を変更（各リース共通）

平成30年4月1日から平成31年3月31日までに締結する契約については、8.9%として算定。

### ○ リース貸付契約書に押印する印鑑について （各リース共通）

今年度から、リース貸付契約書に押印する印鑑については、実印（印鑑登録印）を使用していただくことにしました。法人の場合は、法人登記簿謄本も必要となります。



“もういちどPR”

29年度から低減料率適用者を拡大しています。

## ○ 経営リース

### ① 認定新規就農者を追加

認定新規就農者の初期費用削減を支援



### ② 畜産経営に係る女性農業者を追加

畜産の発展に重要な役割を果たす女性を支援  
(代表者、経営者が女性である場合)



### ③ J G A P 認証・農場H A C C P 認証取得者及び

認証取得のために必要な施設等を借り受ける者を追加



登録番号 123456789



- ・ 食の安全・環境保全推進、オリンピック・パラリンピック ⇒ JGAP認証
- ・ 飼養衛生管理向上 ⇒ 農場HACCP認証



“もういちどPR”

29年度から低減料率適用者及び貸付機械を拡大しています。

## ○ 食肉リース及び生乳リース

食肉又は食肉製品、乳又は乳製品のHACCP認証者又は認証取得に必要な機械を借り受ける者を追加

HACCP義務化、輸出、オリンピック・パラリンピック ⇒ HACCP認証



## 飲食店用機械を追加

食肉販売店や乳製品販売店の**経営の多様化**、高付加価値化による収益向上を支援しています。

借受者が経営する飲食店に設置する食肉製品や乳製品の加工、調理、保管を行う機械を追加しています。





# 調査リース

持続的な畜産経営確立のための環境対策等リース事業  
(平成28～30年度)

## 調査・分析等

排水施設はH28年度でリース貸付終了

畜産排水の規制強化への対応を目指して排水リースを実施しました。

- ☆ 高能率処理施設の導入
- ☆ 既存施設の処理機能向上
- ・ 排水濃度の低減



## 中古リースの実施

畜産経営のコストダウンを目指して  
**30年度は中古リース**を実施します。

- ☆ 中古機械の導入
- ・ 導入時の適切なチェック
- ・ 中古機械の活用期間延長



30年度は、「畜産排水処理施設導入の手引き、  
中古機械導入・管理の手引き」の作成・普及

### 畜産農家

水濁法の一般排水基準をクリア

硝酸性窒素等

暫定基準  
(700mg/L)

一般基準  
(100mg/L)

持続的な畜産経営の確立

### 畜産農家

経営コストの低減





# クラスターリース事業

(畜産高度化支援補完リース事業)

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）のリース事業者として登録完了。畜産高度化支援補完リース事業の一環として、クラスターリース事業を実施します。

参考； 附加貸付料率 1.73% （5月10日現在）

NEW準備中

# 楽酪リース事業及び楽酪GOリース事業

(畜産高度化支援補完リース事業)

酪農経営体生産性向上緊急対策事業（労働負担軽減事業＝楽酪リース）にリース事業者として登録完了。

今年度は、新たに酪農労働省力化推進施設等緊急整備推進事業（楽酪GOリース事業）にリース事業者として登録することを予定しています。楽酪GOリース事業は、楽酪リース事業と同様に実施する予定です。

貸付枠

13億円程度



# 環境・衛生リース事業

(畜産高度化支援補完リース事業)

## ◇ 環境・衛生リース事業 (畜産経営環境対応強化緊急対策事業) とは

①水質汚濁防止法に基づく畜産排水の暫定基準値の見直しや悪臭防止法に基づく臭気指数規制の導入市町村の増加などの環境規制の強化への対応及び②家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準の見直しへの対応に必要な施設・機械を、リース方式により導入する取組を支援

### ①環境規制の強化

暫定排水基準  
見直し

臭気指数規制  
導入

### ②飼養衛生管理向上

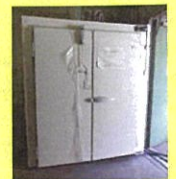
家畜伝染病の  
発生

飼養衛生管理  
基準見直し



畜産農家の設備投資  
費等負担軽減を支援

家畜環境・飼養衛  
生管理関連の施設  
をリースで支援



**環境・衛生リース事業**  
**貸付枠 6億円**



# 環境・衛生リース事業の概要

## ◇ 借受者の範囲

- 農家やと畜場等（経営リースと同じ）

## ◇ 貸付機械

### ○ 環境リース

貯留槽、浄化槽、固液分離機、汚水攪拌機、ばっ気装置、浄化装置、換気装置、換気扇、脱臭装置など

### ○ 衛生リース

死亡家畜保管用冷凍・冷蔵庫等、車両消毒槽、噴霧機、洗浄機、消毒機  
防鳥ネット、防獣柵など

【30年度新設】

野生動物等からの病原体の進入防止に必要な施設

## ◇ 附加貸付料など

附加貸付料は0.7%（5月10日現在）。

**保証保険料（0.5%）は補助対象⇒実質機構が負担**



NEW準備中

# 簡易牛舎リース事業


(畜産高度化支援補完リース事業)

## ◇ 簡易牛舎リース事業 (肉用牛経営安定対策補完事業) とは

肉用牛経営安定対策補完事業のうち、地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業の一部として実施されるもので、生産者集団等が都道府県酪肉近代化計画に示された経営指標に沿って肉用牛経営の育成及び繁殖雌牛の増頭等に資する簡易牛舎施設・機械を、リース方式により導入する取組を支援

(LEIOは、リース会社として参加する予定で準備中です。)





たい肥の成分分析は、  
当機構の畜産環境技術研究所に  
お任せください。

**(一財) 畜産環境整備機構 畜産環境技術研究所**

〒961-8061

福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原 1

Tel 0248-25-7777 Fax 0248-25-7540